

ひと まち 自然がきらめく 共生の郷 佐用

議会だより

第23号

平成23年11月5日発行

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

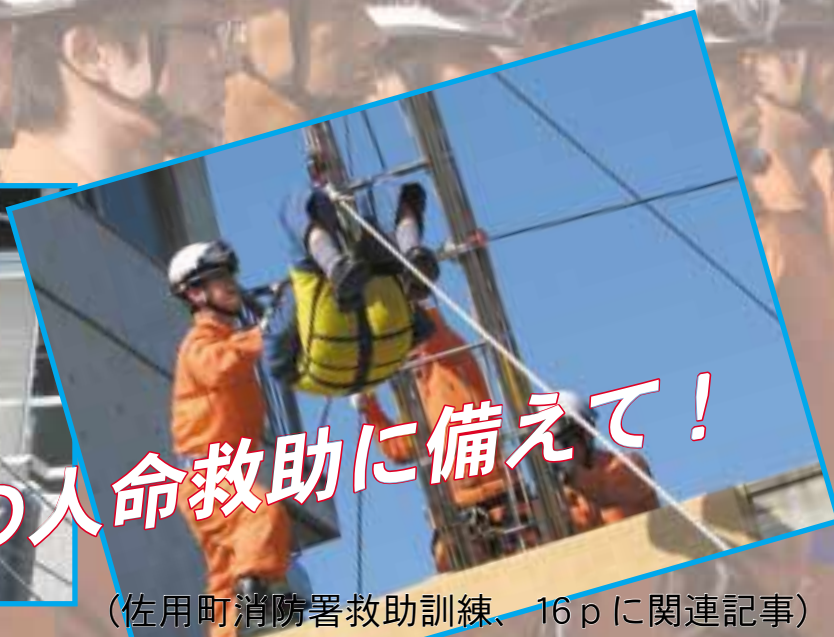
〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685

佐用



災害時の人命救助に備えて！

(佐用町消防署救助訓練、16pに関連記事)

も
く
じ

9月定例議会・第44回臨時議会	2p・3p
平成22年度決算認定・決算特別委員会	4p～6p
一般質問・町政を問う 9人が登壇	7p～11p
委員会活動報告・組合議会報告	12p～15p
議会のうごき・編集後記	16p

対象を拡大



▲9月定例議会

第45回定例会は、9月6日から30日までの25日間にわたって開かれました。

今定例議会では、当局から提案された平成22年度決算16件、平成23年度補正予算7件、災害弔慰金の支給対象を拡大するなどの条例改正4件、町道路線の変更・認定、公平委員の選任など同意5件、工事請負契約変更1件を審議し、すべて可決しました。

なお、義務教育国庫負担制度の堅持に関する請願を採択し、議員発議の政党助成金廃止を求める意見書は不採択になりました。

決算監査報告

代表監査委員 野村 鶴

一般会計及び13特別会計については8月2日から5日までの4日間、また、公営企業会計（農業共済・水道事業）は6月28日に、町長から提出された決算報告について監査を実施しました。

審査の結果、各会計の決算内容及び予算執行状況等は適正であると認めました。

4町合併から5年が経過したわが町は、一昨年の大水害からの復旧・復興のさなかですが、地域経済の回復にはまだ遠く、昨年の国勢調査（速報値）では5年前に比べ人口

は8・3%減少し1万9273人となっています。

このようななか、平成22年度は、地方交付税が予算見込みより増額となったことや、合併以降職員採用数の抑制などによる人件費の減少、県下で1、2を争う町税収納率の確保などにより、財政運営に若干の好転がみられました。

しかし、合併特例期間終了を見据え、中長期的に健全な財政運営が図れるよう、さらなる行財政改革に努めるとともに、人口減への対策や災害対策、地域経済などへの対策を強化し、町民が「住んでよかった」と感じることでできるまちづくりを進めたいと強く要望します。

条例改正

町税条例の改正

納税管理人届けの不申告への過料増や寄付金控除でのNPO法人の対象拡大、証券優遇税制の延長など。

反対討論

平岡きぬゑ 議員

法改正で株式の売買利益配当への税率を20%から10%に軽減する証券優遇税制の期限2年間延長は、大資産家や大金持ちのための減税措置を継続させるもので中止すべきです。

また、国税の罰則強化に伴い、町税の不申告に関する過料を現行の3万円から10万円に引き上げるとは、町民の負担増につながるものであり反対です。

賛成討論

松尾 文雄 議員

反対理由で条文中、負担増につながるがあり、この度の条例改正は、町税の不申告に関する過料を3万円から10万円に引き上げるものですが、本町をはじめ近隣の市町もこれまで過料の運用は行っていない。

ません。

申告を行うことで負担に繋がらないものではありません。

農業共済条例改正

家畜伝染病予防法の改正で農業災害補償法が改正され、口蹄疫などの伝染病は特別手当金が交付されるため本条例から除外する。

非常勤特別職の報酬・費用弁償条例改正

スポーツ基本法施行により、従来の体育指導委員をスポーツ推進委員に改める。



▲千種川水系スポーツ推進委員研修会
（インディアカ実技研修）

災害弔慰金支給条例改正

災害弔慰金の支給対象外となっていた兄弟姉妹を対象に

第45回定例会

災害弔慰金支給

30人以下学級の実現と

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択

提出者 山田弘治 議員

2011年度の政府予算が成立し、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な義務標準法の改正法も国会において成立した。これは、30年ぶりの学級編制標準の引き下げであり、少人数学級の推進にむけようやくスタートを切ることができた。今回の義務標準法改正条文の附則には、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記され、今後、35人以下学級の着実な実行が重要である。また、東日本大震災により被害を受けた学校や被災した児童生徒の転学先の学校への加配措置も付け加えられた。兵庫県においては、阪神・淡路大震災以降、中心的役割を担ってきた「教育復興担当教員」「心のケア担当教員」の実践を継承し、地域社会とのつながりや子どもたちの生活支援をリードするため日常的な心のケアのとりくみをすすめている。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げている。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加する。また、暴力行為や不登校、いじめ等生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えている。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されている。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（28カ国）の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。こうした観点から、2012年度政府の予算編成において下記事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出する。

記

- 1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持すること。

平成23年9月6日

兵庫県佐用町議会議長 矢内 作 夫

(提出先)

内閣総理大臣
財務大臣 様
文部科学大臣
総務大臣

人事案件 公平委員の選任



▲台風9号災害

するよう拡大した。

意見書

意見書不採択

政党助成金を廃止し、東日本大震災被災者支援に充てることを求める意見書

提出者 金谷英志 議員

藤本弘之氏（66歳）・弦谷
固定資産評価審査委員の選任

高下正尋氏（72歳）・佐用

山下俊博氏（62歳）・仁位

春名 満氏（61歳）・漆野

春國靖夫氏（70歳）・三日月

賛成討論

笹田 鈴香 議員

民主・自民・公明等9党は、

政党助成金（年総額約320

億円）の2回目交付額80億円

を受け取りました。これまで

の総額5126億円。国民一

人当たり年額2500円の原資

です。支持政党に関係なく国

民の税金を各党に配分する同

助成金は、憲法が保障する思

想信条に違反します。また、

国民と結びついた活動が弱ま

第44回臨時議会

7月21日に臨時議会が開催され、平成23年度一般会計補正予算と県労働委員会から提案された佐用町と町職員組合現業評議会の和解案1件について審議し、全会一致で可決しました。

ります。今こそ、政党助成金を廃止して東日本大震災被災者支援に充てるべきです。

平成22年度

一般会計・特別会計決算を認定

9月7・8日の両日、全議員で構成する決算特別委員会を開催し、平成22年度一般会計と14特別会計、水道事業会計決算を審議しました。

委員長 西岡 正
副委員長 金谷英志

主な質疑と討論

財産に関する調書

問 公有財産で土地建物増減は。

総務課長 主なものは、公有財産の公園分、笹ヶ丘公園のグラウンド用地を河川改修事業のために県に売却した減。建物では、中上月住宅の除去による減です。

問 有価証券の前年度末現在高の違いは何か。

総務課長 前年度が誤りとい



▲笹ヶ丘公園グラウンド跡地

一般会計歳入

うことで精査した中で改めた。

問 町税が大きく落ち込んでいる要因は何か。

税務課長 21年度の災害による雑損控除が大きな原因です。

問 使用料の関係で、社会教育施設の投資効果からみて利用状況をどう考えているか。

町長 利用者側・町民の皆さんの活動が活発になるよう配慮している。

問 保育料の収入未済額が増えている要因は。

健康福祉課長 経済的な困窮からどうしても払えなかったという実態が見え隠れしたと分析している。

一般会計歳出

総務費

問 さようまち・むらプロジェクトの結果は。

企画防災課長 商工会等に委



▲佐用商店街

託したもので、補助金使途の内訳としては、資料作成費や先進地視察、研修会開催などがある。

問 臨時交付金事業の限度額は守られているのか。

総務課長 事業間の充当は可能で、限度額を切っているというわけではない。

問 自治会の再編について行政はどう関わっていくのか。

総務課長 自治体ごとの課題などを把握するためのアンケート調査の取り組みを進めている。

問 防災無線のあり方について、21年災害を基に決算上どのように現われているのか。

企画防災課長 避難所へのテレビ受信や防災無線機器設置はできていない。今後の検討

課題としたい。

民生費

問 学童保育の指針はどうなっているか。

教育長 一斉に同じような時間をとるというのはなかなかできない、それぞれの子どもにあわせた対応をしている。

問 社協への助成金の減額理由は。

健康福祉課長 社協とも協議し理解いただいて減額した。

問 高齢者等住宅改造費助成は前年と比べ減額しているが、使い勝手のいいものになっているか。

健康福祉課長 介護保険のほうで優先的に使われ、介護分で済んでいるケースが多いのではないかと見ている。



▲佐用町社会福祉協議会

衛生費

問 予防接種の子宮頸がんの接種3回目はできたのか。

健康福祉課長 ワクチンは充足しており対応できた。

農林水産業費

問 農地・水・環境保全向上対策の面積は。

農林振興課長 大きな所では、東徳久など営農組合等です。



▲東徳久・ほ場

問 土づくりセンターだけで堆肥化ができるのか。

農林振興課長 頭数はかなり減っているが何とか回転している。

取り組みと成果は。

農林振興課長 7集落で取り組んでおり、田植えや稲刈りなどの交流です。

問 地籍調査事業費で、同目内の予算流用が多発しているが、安易な流用ではないか。

総務課長 繰越事業のため流用が多くなった。今後よく受け止めて、安易な流用はしないよう徹底していきたい。

土木費

問 生活道整備補助金は、計画どおりいつているか。

建設課長 申請のあった箇所については順次整備を進めている。



▲整備された生活道（奥金近）

教育費

問 子ども歌舞伎の継承が三



▲三河小学校

河小学校だけが、他の学校の生徒が来ることは考えたか。

教育課長 地域に規制があり、全地域で募集しても広がりにくい。推移を見守りたい。

問 スクールガード・リーダー謝金で、県補助金に関係する中、半年間何もしなくて問題はないか。

教育課長 補助金の半分は返納する。補助事業そのものが、段々適用されなくなってくる可能性がある。

問 電子黒板を全学級に導入する予定はないか。

教育課長 現在精一杯活用しており、今後、見通しを持った対応をする。

反対討論

鍋島 裕文 議員
仕組み債3億円は有価証券

平成22年度会計別決算額（歳出）

会 計 名	金 額
一般会計	156億8,334万円
国民健康保険	22億3,991万円
老人保健	636万円
後期高齢者医療	2億4,468万円
介護保険	18億9,245万円
朝霧園	1億2,177万円
簡易水道事業	7億8,215万円
特定環境保全 公共下水道事業	8億9,237万円
生活排水処理事業	4億4,903万円
西はりま天文台公園	1億9,282万円
笹ヶ丘荘	1億0,953万円
歯科保健	2,559万円
宅地造成事業	2,109万円
石井財産区	1万円
農業共済事業	9,603万円
水道事業会計	1億9,284万円

賛成討論

岡本 安夫 議員
「22年は佐用町の復興元年として、きちんと計上すべきです。各施設の使用料収入総額はわずかで、町民のサークル活動は無料にして、もっと有効に施設を活用すべきです。五反田住宅家賃の規則化は違法です。町入札では、落札率100%が16件、95%以上が6割は異常であり、「適正な入札」として町長の態度は問題です。さよさよサービス毎日運行・福祉タクシーの利用拡大などは実施すべきです。

結果 賛成多数で原案のとおり認定
「22年は佐用町の復興元年として、きちんと計上すべきです。各施設の使用料収入総額はわずかで、町民のサークル活動は無料にして、もっと有効に施設を活用すべきです。五反田住宅家賃の規則化は違法です。町入札では、落札率100%が16件、95%以上が6割は異常であり、「適正な入札」として町長の態度は問題です。さよさよサービス毎日運行・福祉タクシーの利用拡大などは実施すべきです。

結果 賛成多数で原案のとおり認定
「22年は佐用町の復興元年として、きちんと計上すべきです。各施設の使用料収入総額はわずかで、町民のサークル活動は無料にして、もっと有効に施設を活用すべきです。五反田住宅家賃の規則化は違法です。町入札では、落札率100%が16件、95%以上が6割は異常であり、「適正な入札」として町長の態度は問題です。さよさよサービス毎日運行・福祉タクシーの利用拡大などは実施すべきです。

特別会計

国民健康保険

問 21年度に国保税の引き上げがされたとき引き上げ額は世帯平均、年間7千円としていたがどうなったか。

住民課長 20年に比べ21、22年度は同額だが1万円弱上がっている。

問 退職者医療制度が十分に活用されているか。

住民課長 退職者医療がどういう形で国保会計に影響しているかは、把握できていない。

問 一般会計からの繰り入れを行い保険税の軽減をすべきでは。

町長 できるだけ、繰り入れを解消する運営が、基本的考え方だ。

問 医療費が上がった内容について、国保運営協議会で分析しているか。

年金保険室長 それぞれ年齢区分ごとに病名等の内容が異なる。分析とまではいかないが連合会の資料で報告する。

反対討論

平岡きぬゑ 議員
昨年度に比較して、資格証

(窓口で10割の医療費を全額負担しなければ受診できません)や短期証の発行件数が増えています。窓口負担の軽減のための要綱を早急に作成し、住民に周知徹底することを求めます。

賛成討論
松尾 文雄 議員
国保は、医療費を保険者と被保険者が一定の割合で負担する制度です。疾病時に被保険者の経済的な負担を軽減し、住民の健康増進に貢献しています。

一般会計からの多額の法定外繰入れは、新たな不公平感を生むことになるので、公平性を確保するためにも、保険税の徴収率の向上をより一層進めることを求めます。

結果 賛成多数で原案のとおり認定

後期高齢者医療

問 不納欠損の基準について

どうなっているか。

住民課長 再三、納入指導を行い、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき2年の時効が完成している。

反対討論
鍋島 裕文 議員
本会計の制度は、75歳以上の高齢者を切り離して、高齢者の人口増に応じて、自動的に保険料が引きあがる仕組みがつくられています。また、高齢者の受診抑制が目的とされているため、高齢者差別の医療制度として、強い批判があります。この制度の廃止を公約した民主党が2年前の選挙で大勝し、政権交代がなされたものの即実行はされず、平成25年度に新制度に移行するとされているものです。

賛成討論
大下吉三郎 議員
平成20年度から始まった後期高齢者医療制度ですが、当初こそ制度の周知や保険料の負担等について全国的に混乱もありましたが、3年が経過し、保険料の軽減措置が継続されたこともあり、かなり定着傾向にあります。本町では

約3900人も多くの被保険者の方に、複雑な保険料の軽減措置や、災害に対する減免等、的確に事務処理が行われており、本決算認定は妥当なものとして賛成します。

結果 賛成多数で原案のとおり認定

介護保険

問 社会保障制度としての対応は。

健康福祉課長 保険料の課題については、現在のところ町から国へアプローチはしていません。

問 特定疾患の適用について。

健康福祉課長 制度周知の手法について検討する。

反対討論

平岡きぬゑ 議員
介護保険料の未納が昨年に比べ増額しています。保険料の滞納は制度の利用ができない事態になります。また、介護予防事業は、2006年の法改悪で事業が縮小し、利用者が激減しています。高齢者の生活を支えるため、保健福祉の事業を復活させる取り組みが必要です。

社会保障制度として、高齢者の負担軽減のため、一般会計からの繰り入れを行うことを指摘し反対します。

賛成討論

岡本 義次 議員
反対の方はいつも、国から出させる国から出させると言われますが、国も我々が汗水たらして納めた税金が基です。

国補助も4億6956万円、県補助も2億7311万円、町の一般会計繰入も3億453万円となっています。

佐用町も高齢化率が30%を超えて、介護保険等を利用される方が増えている現在、この制度がなくなれば、利用されている方、家族も困ります。

結果 賛成多数で原案のとおり認定

老人保健・朝霧園・簡易水道事業・特定環境保全公共下水道事業・生活排水処理事業・西はりま天文台公園・笹ヶ丘荘・歯科保健・宅地造成事業・石井財産区・農業共済事業・水道事業
結果 11特別会計と水道事業会計は全員賛成で原案のとおり認定



が登壇



町政を問う

一般質問は9月26・27日に行い、質問の模様はケーブルテレビ放映6回目となりました。

掲載内容は各議員から提出された原稿のとおりです。

(掲載の順序は、くじ引きで決定)

問 相生市は今年度から、中卒までの子どもの医療費無料化や学校給食費・幼稚園保育料無料化など思い切った子育て支援策を実施しています。



鍋島 裕文

相生市に学び
思い切った子育て支援策を

同市長は、この理由を「この10年間で市の人口が3千人減少し、15歳未満の年少人口が(12・3%)非常に少なく、危機的状況であり、いろいろ考え抜いた末の活性化策」と説明されています。

では、佐用町はどうか。人口減少率は同市よりもっと悪く、子どもの人口割合は、ほぼ同じであり、同市以上に危機的状況というのが実態です。同市に学び、思い切った子育て支援を行うべきでは。

町長 思い切った施策であり、どこの首長もそれ以上のものをやりたい思いはあります。しかし、財政的に行き詰まっては、禍根を残すことになり、そうならない財政運営のため(同市のような)施策はできない。

問 財政状況は、どの指標を見ても相生市より佐用町の方が優れており、問題は、町長として、人口減・少子化対策に本気で取り組む姿勢があるかどうかです。

周辺自治体では、中卒まで

の子どもの医療費無料化が実施されており、本町も来年度から実施すべきでは。

町長 (無料化による)経費の増加は大きなものでなく、子育て世代の経済的な状況が厳しさを増しており、制度の拡充を担当課に指示しています。

議会無視の条例は是正せよ

問 町営住宅家賃は、条例で定めるのが法律です。ところが、五反田住宅家賃は規則で定めているため、議会の権限が及ばなくなっています。違法な条例の是正を。

町長 法律に照らせば違法です。しかし、条例は議決されており、議会無視ではない。

問 違法な町長の提案が、結果として議会無視の条例を制定したということです。

町長 条例化を検討します。



▲さよう子育て支援センター

仮設住宅入居者の支援を



岡本 義次

問 一昨年の台風第9号により20名の方が亡くなりました。ご冥福をお祈りします。家屋等千軒も浸水しました。被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。被災者の方が仮設住宅に入居を余儀なくされました。当初何軒、何人の方が入居されましたか。

町長 44軒122人の方が入居されました。

問 最後まで入居されていた方は何軒、何人でしたか。

町長 2軒2人の方です。

問 その方はどこに入居されましたか。

町長 五反田住宅1名と久崎住宅1名です。

問 その方には、一般の方より家賃を低料金にするとか、入居期間を長くしてあげるとかできていますか。

町長 住宅家賃を3年間、2

割安く設定しています。

問 私も東北の石巻市へボランティアに行きました。テレビで何度か被災地を見ていましたが、実際被災地を目の当たりにしたときは、なんともいえぬ悲しい、悲惨な光景でした。

佐用町で被災にあわれた方も同じです。若い方や、お仕事に行かれて収入がある方、蓄えがある人は、家を新築されたりリフォームされて、お帰りにりましたが、年配の方や、仕事が無かったり蓄えが無い方は、公助や共助で助け合わないと、なかなか立ち直れないと思います。

自助の努力も必要で、県のフェニックス共済は、年間5千円の掛金で、万が一のときには600万円出ます。災害にはあわないほうがよいのですが、まだの方はぜひ加入ください。

姫新線利用促進を

問 姫新線乗車目標は達成できますか。

町長 乗車目標達成のために、

職員が県庁などへ行くとき、また、町内の保育園や小生が、姫路の動物園やお城に遠足に行くときに姫新線を利用しています。



▲撤去前の久崎仮設住宅

土地利用計画は 庁内プロジェクトチームで



松尾 文雄

土地利用はまちづくり

問 姫鳥線の残土処分地の申山盛土場約5ヘクタールがあり、秀谷の残土処分地が完了すれば12・7ヘクタールの平場ができますが、今後の利用計画は。

町長 申山残土処分地は、平成22年に佐用町へ施設の引き渡しを受けています。

本年度新たに庁舎内にプロジェクトチームを設置して、秀谷などを含めて、検討を始めていきます。

問 県が三原地区に残土処分地を準備しています。残土処分が完了すれば、7ヘクタールの平場ができることですが、申山盛土場と同じように佐用町に引き渡しがあるのか。

町長 県企業庁の土地ですので、町に移管されることは無いと考えます。

播磨科学公園都市の第二工区の一部ですから、すぐに施設を造ったり、恒久的な建物を造られる計画はないと思います。

交通空白地をどう考える

問 さよさよサービス・江川

ふれあい号等の管理の状況は。
町長 さよさよサービスは、すべて町が管理を行っています。

江川ふれあい号につきましては、運行については、江川地域づくり協議会が、それ以外については町が管理をしています。

問 各地域づくり協議会から、江川ふれあい号と同じようなコミュニティバスの要望があった場合、町はどのような対応をするのか。

町長 江川の実証運行を今後の検討材料に、事業を進める上で資料・参考にして、地域の皆さんで運行を行いたいとなれば、町としては応援をしていきたいと思っています。



▲秀谷残土処分地（23年5月）

児童虐待防止対策は



井上 洋文

問 全国2010年度の児童相談所が2010年度に対応した児童虐待に関する相談件数は、前年度比1万941件増の5万5152件に達しています。先日も千葉県で3歳児に熱湯をかけやけどを負わせたとして傷害の疑いで父親が逮捕されるという痛ましい事件が起こりました。このところ相次いで発覚した事件は、虐待を防ぐための連携体制が未だ不十分であることを浮き彫りにしています。本町における防止対策を伺います。

町長 22年度の児童虐待の実態は、身体的虐待6件、心理的虐待1件、ネグレクト15件。

問 虐待を受けた子どもの処遇は。

町長 要保護児童対策地域協議会の中で個別ケース会議を行っています。

問 各団体の連携体制は。

町長 昨年、児童・高齢者虐待防止ネットワーク会議を立ち上げ、各団体と情報交換を行っています。

問 虐待を見かけた場合の対処法の周知は。

町長 ネットワーク会議で、関心を高めるための研修、また、民生児童委員等の啓発を通じ、地域住民の見まわりや通報をお願いしています。

問 生涯学習の取り組みの中の家庭教育は。

町長 子育て支援センターを機軸とした対策に取り組んでいます。

問 地域づくり協議会の中に子ども支援部会の設置は。

町長 ふれあい活動や生涯学習活動等を通じ、見守りをしていただいています。

問 改正児童虐待防止法が施行され、通報する義務が守秘義務より優先するようになりました。また、経済苦や夫婦間のいざこざ、育児疲れなど、様々な要因が浮かび、そこに共通するのは孤立であり、父

学校統廃合計画については地域住民の意見を大切に！



石堂 基



▲児童相談所全国共通ダイヤル紹介カード

母等が孤立しない対策が必要です。

より多くの住民意見を聞く取り組みが必要ではないか

問 地域説明会や保護者等を対象とした意見交換会の参加者が非常に少ない状況では、計画推進が十分に理解されているとは考えられないのでは。

教育長 意見交換会への参加が、小学校22%・保育園54%で、参加者が少なかつたことから、多くの意見を聞く必要があると考えています。

問 昨年行われた事前アンケートは、保育園・学校関係者のみであり、地域住民や統廃合実施時期に保護者となる若年者の意見を全く把握されようとしていません。これに対する取り組みを行う必要があるのでは。

教育長 11月末に設立を予定している各校区ごとの懇談会において、取り組みが必要と判断されれば行っていく予定です。

学校統廃合と町行財政計画の関係は

問 地域説明会において、計画推進の目的として「教育上の観点」ばかりを説明しているが、町財政運営の面から住民に理解を得る説明が必要ではないか。

町長 学校統廃合は行財政改



▲小学校で実施される防災訓練風景

革の対象ではなく、学校施設整備を対象として進めてきました。

問 18年に町が計画した財政改革プランによると、「学校の統廃合」も21年までに検討することになっており、検討されていないことは問題です。また、これまで行われてきた統廃合に関する説明では、教育基本法改正を根拠に「学校規模の適正化・複式学級の解消」を前面に進めています。が、基本法の改正やこれに準じる県教育振興計画には、これに関する記述はないと思います。

各学校とも地域にとつては大切な施設であり、その存続に関する意見集約や地域懇談会の進め方としては、もっと慎重に丁寧に進めるべきだと思います。

役場新庁舎の建設を



大下 吉三郎

問 佐用町の合併からすでに6年が経ちました。この6年間は、行政、町民にとっても大変な年月でありました。

平成の大合併、16年の激甚災害、2年前の9号台風等々。合併の良否を検証する間もなく次々に起こる災害、災難に振り回された日々でありました。2年前の台風では、役場

そのものが大被害に遭い、一時機能が麻痺するなど町民への不安を与えたことは事実です。しかし、職員のたゆまない努力によってその機能が早く回復し、安心のできる行政運営が行えました。

町民から行政を見たとき、第一番に災害の復旧、復興を望んでいます。また、行政の出先機関に対する不便さと共に、庁舎の老朽化もあり、狭く利用しにくい状態です。

町民が安心して庁舎を利用

できるように、合併特例債、交付税の特例がある間に建設を検討する必要がありますのではないのでしょうか。災害復旧、復興もある程度計画が立つ中で、町長の状況判断が必要であり、その方向性を伺います。

町長 その問題は、新町にとって、どうしても合併特例債が借りられるうちに、結論を出さなければならぬ課題であることは認識しています。しかし、総合的に考えなければなりません。

合併時の職員数は420名でスタートし、現在では定員適正化を進め353名で行政に携わっています。今後さらに大幅な職員の削減も必要であり、事務所が分散していては行政運営に効率の悪い点もあり、庁舎施設の改善は必要であると考えています。

合併特例債につきましては、合併後10年間に限られており、このため特例債を充て建設するならば4年という期限が迫っており、早く方向性を決

教育基本法改正の背景にある問題点を問う



石黒 永剛



▲老朽化した役場本庁舎

めるため、庁舎内での検討を指示しています。できるだけ早く議員にも協議していただき、町民の皆様にも意見を聞きたいと考えます。

問 少子高齢化社会となった今日、「教育は人をつくる」との言葉が述べられています。

保護者の義務のもとその教育に学び、社会教育の場において自己を磨く。その機会提供は行政の責任として行われなくてはなりません。教育基本法改正の背景にある問題点をお尋ねします。

教育長 旧基本法に基づき学校教育制度が発足し、国民の教育水準が向上し戦後の復興の原動力となりました。しかし、半世紀にわたる科学技術の発展、情報化、少子高齢化等、その状況は大きく変化し、規範意識の低下、基本的生活習慣の乱れ、家庭、地域の教育力の低下、いじめ、不登校など様々な問題があげられます。

問 生涯学習の理念、社会教育体系の充実と振興についてお聞きます。

教育長 生涯学習は、ひとり一人が、自己の充実や生活の向上など自発的思想に基づいて行う学習です。行政は機会と場の提供を行うことが肝要です。当町は公民館活動などを通じてその充実と振興を行っています。

問 町教育振興基本計画に「夢ある教育・こころ豊かな人づくり」の推進とあります。夢ある教育の成果の検証と、今考えなくてはならないことは。

教育長 まちづくりの根源は、人づくりと考えています。基本計画を策定し、社会の変化に対応した、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現を目指してきました。

問 学校規模適正化について推進計画案が示されました。懇談会、説明会を通じての課題は。

教育長 出された意見は町広報に掲載して理解を求めました。学校規模適正化検討部会報告には、児童数推移の考察、小規模校の優劣など課題を整理しています。



▲本町社会教育の活動拠点 さよう文化情報センター

高等学校学区拡大計画の中止を求めよ



平岡きぬゑ

の定数が減る心配があります
が、県の動向を注視したい。

国民健康保険の 窓口負担軽減を

「国保税の負担が重い。
もっと安くしてほしい」との
町民の願いは切実です。①保
険税は、所得に対して高いと
認識しているか。②窓口一部
負担減額・免除の実施要綱の
策定を求めます。

問 兵庫県教育委員会は平成
26年度から公立高校16学区を
5学区にする「素案」を6月
30日に発表。通学地域や選抜
方式は、生徒の進路、保護者
の教育権に関わる重大な問題
です。佐用町議会は、今年3
月議会で県に意見書を提出し
ていますが、この「素案」に
意見書の主旨が生かされてい
ません。①佐用町として、県
に「素案」を撤回させ計画の
中止要請を。②佐用高校への
影響は。

教育長 ①不安の声が多くあ
り県は検討している。注視し
たい。

問 明石市・但馬の3市2町
は要望書を上げています。

教育長 意見書上げる考え
はありません。

町長 ②児童が減ってきてい
るときに子供が東に流れ辺地

遊具の整備を

町長 ①今後の医療費・抛
出金の負担増が予想される場合、
増額の税率改正はやむをえな
いと考えています。②他市町
を参考に検討します。

問 「公園の遊具が撤去され
ている。設置を」「おもしろ
自転車が壊れたまま放置され
ている。修繕を」の声に対処
を求めます。

町長 平成19年度に専門業者
による遊具の総点検をしまし
た。町内30の公園の遊具は関
係課で年2回点検し、修理し
ていますが、安全面から危険

なものは撤去することを基本
にしています。



▲兵庫県立佐用高等学校

再生可能エネルギー の研究、 できていない



金谷 英志

問 再生可能エネルギーの普
及の一步になる、「再生可能
エネルギー買い取り法案」が
国会で可決しました。本町で
取り組める再生可能エネルギー
の研究成果は。

町長 ここで発表できる研究
はできておりません。

問 原発の「安全神話」が崩
壊する中、福島の状態を見る
なら原発から撤退し、再生可
能エネルギーへの政策的大転
換が求められています。町
長の見解を伺います。

町長 原発の危険性は再認識
しましたが、火力発電には温
暖化の問題があり、水力発電
においてはダム建設の環境破
壊を伴います。再生可能エネ
ルギーで今の社会をまかなう
ことは簡単ではありません。

問 「地域新エネルギービジョ
ン」を策定している自治体は
全国で703あり、兵庫県下
では神戸市などが策定してい
ます。本町でも策定し、再生
可能エネルギー普及の計画を
立てるべきではないか。

町長 国の政策をもつて町と
して考えていきたい。

問 太陽光発電は、日照時間、
設置面の向きなどによって発
電量に地域差が出ますが、本

町で残土処分地や民間住宅・
工場の屋根などソーラーパネ
ル設置可能面積はどれくらい
ですか。

町長 大きなものでは申山で
約5畝の土地がありますが、
小さなもので設置できるかど
うかは不明確です。

問 宍粟市などでは、ソーラー
パネル設置に助成しています。
本町でも取り組んではどうか。
町長 助成制度を研究して普
及が進むよう新たな制度を検
討する。

問 小水力発電は、技術開発
により低落差、小水量でも発
電可能な発電機が実用化され、
効率化、低コスト化も進んで
おり、さらに研究を求めます。
町長 調査は、見通しが立た
ないとできません。



▲高知県梼原町の小水力発電所

常任委員会審査報告

9月定例会議会付託案件

総務

町民税

寄付金控除下限額が2千円に

委員長 井上 洋文

9月13日、総務常任委員会を開き、9月定例会付託案件1件を審査しました。

佐用町税条例等の一部改正

当局説明

- (1)不申告等に対する過料を、3万円以下から10万円以下に引き上げ。
- (2)寄付金税額控除の適用下限額が50000円から20000円に引き下げ。
- (3)株の譲渡所得課税の軽減について、景気が好転しないため2年延長。



▲総務常任委員会（9月13日）

結果 賛成多数で原案可決

産業建設

農業共済条例を改正

委員長 山田 弘治

9月15日、産業建設常任委員会を開き、9月定例会付託案件3件を審査しました。

町道路線の変更

町道秀谷線については残土処分地の関係で終点を、佐用

町佐用字秀谷2695番地219から同2723番地に変更し、延長が2200・58mから1294・00mに変更するもの。

小赤松支線については河川改修がらみで、右岸側の堤防が集落側に寄るため、町道敷地の交換ということで、起点を佐用町小赤松538番地1から同528番地1に、延長を176・93mから53・40mに変更したいとの説明を受けました。

結果 賛成全員で原案可決

町道路線の認定

小赤松支線のからみで小赤松1号線を新たに認定するもので、佐用町小赤松538番地1から同542番地までの間、延長が87・50m。

町道清水ノ元線は、宅地造成工事に伴い新たに路線認定するもので、佐用町長尾字清水ノ元893番地から同890番地5までの間。延長が58・40mになると説明を受けました。

結果 賛成全員で原案可決



▲清水ノ元線を調査（9月15日）

町農業共済条例の一部改正

平成23年4月に家畜伝染病予防法の一部が改正され、口

厚生

災害弔慰金の支給対象拡大

9月14日、厚生常任委員会を開き、9月定例会付託案件1件を審査しました。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

当局説明

これまで災害弔慰金は、兄弟姉妹までは支給されませんでしたが、死亡当時、同居又は、生計を同じくしていたら支給されるようになりました。

問 「生計を主としていた遺

蹄疫など法定伝染病が発生したときに、殺処分になった家畜に対して約8割を国から、残りを共済で負担をしていたが、改正により、特別手当金、補償金が出ることで補償額が10割に引き上げられ、負担の必要がなくなり除外したいとの説明を受けました。

問 法定伝染病は28種類あったと思うが、佐用町で発生はあったか。どんな家畜か。

農林振興課長 今のところ発生はないと聞いている。

結果 賛成全員で原案可決

委員長 岡本 義次

族」から、「生計を主として維持していた遺族」と変わっているが。

答 既存の条例に脱字があったことがわかりました。

問 死亡当時、住民登録が同居でなくても、民生委員が同居とわかる場合は支給されるのか。

答 兄弟姉妹で住民登録が同



▲授業を参観する委員

総務委員会現地調査 複式学級がある3小学校を視察

常任委員会調査報告

居でなくても同居が事実であれば、また、配偶者が事実婚の場合でも支給が認められます。連続性が必要です。町が後で調査に入ります。

問 家の者が全部亡くなり、同居していない兄弟姉妹がいても、支給されないのか。

答 民法上では相続権がありますが、この弔慰金は、同居又は生計を共にしている場合であり、兄弟姉妹でも別に家庭を持って生計を別にしてい

たら支給されません。
結果 賛成全員で原案可決



▲厚生常任委員会（9月14日）

7月15日に所管事務調査として、複式学級をかかえる3校（江川、幕山、中安小学校）を委員全員で視察しました。その後、教育委員会より学校規模適正化について、校区ごとの説明会での参加者からの質問、要望等と、それに対する町の考え等の説明を聞きました。

委員長 井上 洋文

産業建設委員会現地調査

産業建設常任委員会では、7月13日に畜産、養鶏場の現地調査を、8月26日に各課主要事業の進捗状況などの調査を実施しました。

委員長 山田 弘治

畜産、養鶏場の現地を調査

カネ二、村上農場では鶏糞の処理状況に重点を置き責任者の説明を聞きました。毎年地元にはハエの大量発生で問題となっている養鶏場では、鶏糞の処理過程の説明を聞いた上で、地元迷惑をかけることのないように強く申し入れをしました。

申し入れをしました。
山上畜産では事業内容、飼育頭数の確認をしました。



▲養鶏場を調査

佐用町荒廃渓流等整備事業

実施基準（案）について

趣旨 山腹崩壊地や荒廃渓流の地域において、町民の生命、財産を保全し、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る。

事業内容 国県の補助制度に該当しない規模のもので、簡易な工事の施工に要する工事費を対象とする。（フトン竈、

二次製品
採択要件 工事費（査定事業費）20万円以上とする。用地、立木及び物件は対象としない。保全となる対象 人家、農地、農業用施設等。
受益者負担 5%以内。
説明を受けた後、質疑のうえ委員会として実施基準案を

了承しました。

国道179号線徳久バイパスについて

長年の懸案であった徳久バイパス建設事業が具体的に動き出しました。

23年度事業として、トンネルの詳細設計、用地測量、用地買収、10月に地元説明をしたい。バイパス1240mの内、トンネル部分は563mで、試行的に幅の広い路肩部分を設けることとなっている。工事は道路、トンネルを同時着工。着工後3年で完成することを目指しているなど説明を聞きました。



▲国道179号線太田井橋付近

組 合 議 会 報 告

播磨高原広域事務組合議会

8月17日に播磨高原広域事務組合定例議会が開催され、たつの市議会の三里茂一氏が



▲組合が運営する斎場「こぶし苑」

組合議員 松尾 文雄

組合議会の新議長に選出されました。

組合公平委員会委員に大山昌之氏（上郡町）を選任、また、教育委員会委員に徳永耕造氏（たつの市）の任命の同意を求められ、すべて同意しました。

承認1件、平成22年度一般会計補正の専決、認定3件、平成22年度一般会計決算・上水道決算・下水道決算をすべて賛成多数で認定しました。議案2件、互助会に関する条例の一部の改正、平成23年度一般会計補正予算、すべて賛成多数で可決しました。

にしはりま環境事務組合議会

組合議員 鍋島 裕文

にしはりま環境事務組合議会は8月24日、第19回定例会

を開催し、監査委員の選任をはじめ、平成22年度一般会計

決算の認定が行われました。

監査委員の選任同意

組合監査委員に上郡町監査委員の松岡義人氏が選任されました。

平成22年度一般会計決算認定

平成22年度決算額は、歳入2億4336万8289円、歳出2億3858万3281円で、差引額は478万5008円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなく、同額が実質収支額となる黒字決算でした。

歳入内訳の分担金1億2505万3776円のうち佐用町分は、2985万3048円（24％）でした。

歳出の主なものは、施設整備事業費1億5947万3515円で、その内容は、熱回収施設（大型ごみ焼却炉）・リサイクル施設建設費（総額77億円）の決算年度分1億991万7000円と、周辺整備事業の三ツ尾久保線舗装工事費2634万4500円でした。

なお、施設建設工事（下写真参照）は今年3月に着工し、平成25年4月の供用開始を目指しています。



▲10月上旬に撮影した工事現場。管理棟（左）、リサイクル施設（中）、熱回収施設（右、大型ゴミ焼却炉）

ごみの分別はなぜ必要か

ごみを取り巻く現状・・・私たちのこれまでの暮らしは、大量生産・大量消費・大量廃棄によって過大な負荷を環境に与えてきました。その結果、石油などの天然資源の枯渇や廃棄物の増大、不法投棄や有害物質の発生など、深刻な社会問題を引き起こしています。

今後の方向性（循環型社会の構築）・・・資源を有効に活用して、いらないものは生産・導入しない、廃棄物を出さない、廃棄物を資源として利用する、利用できない廃棄物は適正に処分することなどが求められます。

三土中学校事務組合議会

組合議員・監査委員 敏森 正勝

9月22日、三土中学校において佐用町・宍粟市組合立三土中学校事務組合議会が開催され、第1号議案の三土中学校事務組合教育委員会委員の任命については、前任者が9月30日で任期満了となり、後任に横生 均氏（佐用町）が任命されました。

第2号議案として、補正予算第1号が提案され、主なものは、平成24年4月からの新学習指導要領により授業に剣道を取り入れるため、運動プログラム実践推進補助事業を



▲三土中学校校舎

利用した武道具の購入です。第3号議案は、平成22年度の三土中学校歳入歳出決算の認定について、監査委員の審査報告（左記）をもとに審査しました。

決算審査報告

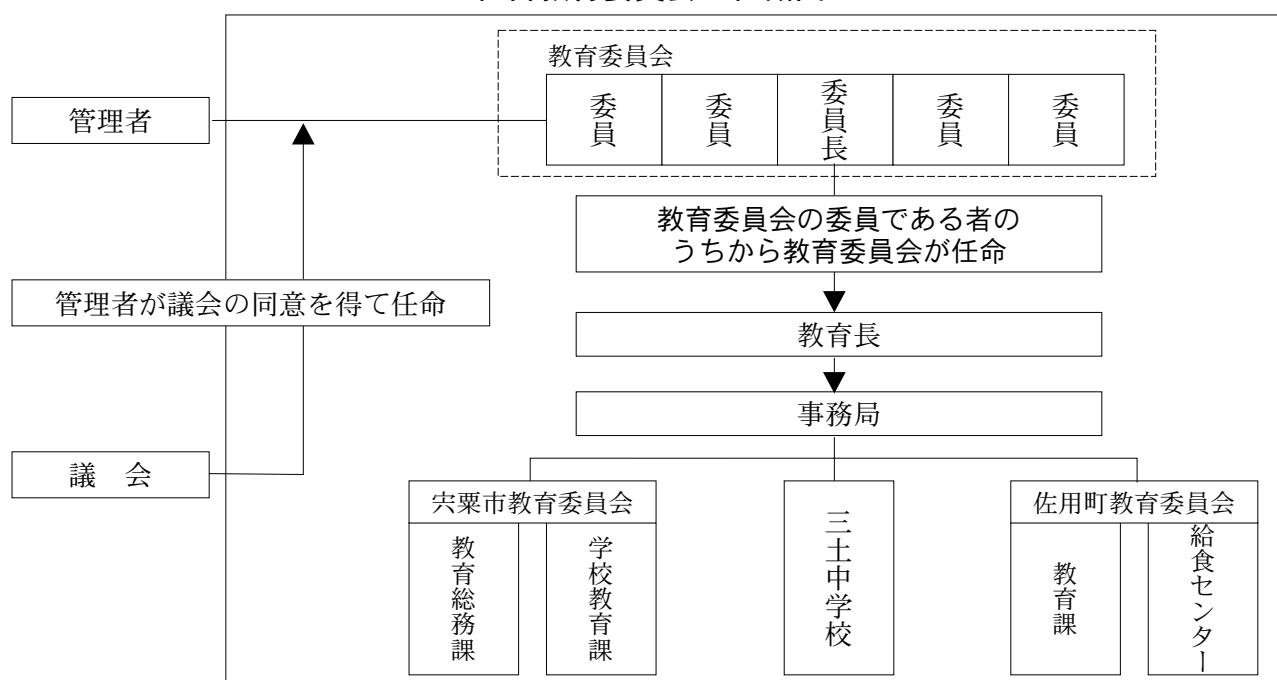
8月18日、宍粟市役所において、会計管理者をはじめ、事務局からの説明を受け決算書を対象に審査を行い、のち三土中学校に出向き現状を把握するため説明を聴取し、予算の執行内容等審査する方法により実施しました。

決算の概要は、予算現額3806万8千円で、支出済額3612万8250円となり、21年度から比べ歳入決算額は約45%の減額になっており、また、歳出においても39%近くの減額です。前年度との実質収支額の比較は約11%減でした。21年度には、学校施設整備のうち耐震補強工事が大きな

結果 3議案とも全会一致で可決



組合教育委員会の組織図



議会のうごき

11月

8日 総務常任委員会行政視察
(～9日、静岡県)

産業建設常任委員会行政視察
(～9日、高知県)

西播磨市町議長会総会
(～9日、高知県)

14日 全国議長大会(東京都)

16日 全議員先進地視察(京都府)

17日 県議長会議員研究会
(香美町)

18日 全員協議会
(香美町)

21日 播磨高原広域事務組合
行政視察研修(～25日)

24日 臨時議会

28日 議会運営委員会
厚生常任委員会行政視察
(～30日、高知県)

29日 臨時議会

6日 12月定例議会開会

12月

6日 12月定例議会開会

議会の傍聴はお気軽に

町民の皆さんの要望を反映した一般質問、町の事業についての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心をお持ちください。佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局(☎8210668)まで。

年賀状はご遠慮させていただきます

私たち議員は、公職選挙法により町民のみなさんに時候のあいさつ(年賀状)を出すことは禁じられています。失礼いたしますがご了承くださいませようお願いします。

7日 総務常任委員会
8日 厚生常任委員会
9日 産業建設常任委員会
12日 一般質問(CATV放映)
13日 一般質問(CATV放映)
14日 一般質問(CATV放映)
15日 本会議
19日 播磨高原広域事務組合
22日 12月定例議会開会
定例会

人命救助訓練を視察

議会では9月28日に佐用町消防署において、署員による人命救助訓練の視察を行いました。

この訓練では、従来から救助用に使用されていた三連(三打ち)ロープ主体の方法ではなく、登山用のザイルや留め金具・滑車などを利用した効率的な救助システムが行われていました。ザイル等を使用することによって従来よりも有効的な活動ができることから、佐用町消防署においても順次装備品の補充を行い、これらを活用した活動に備えて訓練が行われていますが、こうした日常訓練が、災害時の人命救助に大きく役立っています。



▲訓練を視察

編集後記



季節は紅葉の秋になり、祭りも各地で行われました。▽多くの犠牲者を出した東日本大震災、原発事故でふるさとを追われた人々、被災者の願いにかなう復旧・復興を願わずにいられません。しかし、最近の報道は、震災復興の財源に消費税の増税、厚生年金の支給開始年齢引き上げ、年金額のカットなどなど住民の願いに逆行する内容です。▽8月31日に宍粟市議会主催の「議会改革」をテーマにした研修会に全議員で参加しました。参加自治体は、宍粟・養父・加東市、太子・上郡・佐用町。講演では2006年に北海道夕張郡栗山町議会で議会基本条例を制定、行政と議会という2つの代表を持つことに住民が幸せだと感じてもらえているとのこと。現在、議会基本条例は全国の1割の議会で制定されています。意見交換会では、「議会基本条例を制定した」「年2回議会報告会を実施している」「議会の中継を始めている」などの経験を交流しました。▽佐用町議会は2010年6月議会から一般質問をさようチャネルで生放送しています。9月議会の審議などを掲載した「議会だより」をお届けします。感想やご意見をお寄せください。また、住民の皆さんの要望を直接議会に伝えることができる請願・陳情をぜひ議会に提出ください。(平岡きぬゑ)

議会広報特別委員会

委員長 鍋島 裕文
副委員長 石堂 基
委員 松尾 文雄
平岡きぬゑ
敏森 正勝
金谷 英志



▲編集作業